

夏秋いちご通信 VOL.23

2010. 3



夏秋いちごに取り組み始めた団体を紹介を紹介します。

青森市大字横内の**社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団 八甲学園 多機能型事業所「はっこう」**では、平成20年度から夏秋いちごに取り組んでいます。

今回は、**加藤 覚 支援員**からその状況を紹介していただきます。



加藤支援員

「はっこう」では、障害者への働く場の提供を目的としてリサイクル事業や清掃事業などを行ってきましたが、更なる展開を目指し、平成20年度に「夏秋いちご」日本一飛躍産地育成事業の補助金助成を受け、パイプハウス4棟（約320坪）及び高設栽培設備などを整備し、「なつあかり」の栽培に取り組んでいます。

初めての取組でもあり、各関係機関から定植の仕方、水や肥料の与え方など栽培技術についての指導を受けながら、4月に定植作業を行いました。

また、全国的に不足が懸念されたみつばちについても確保することができ、夏秋いちごは順調に生育してくれました。

そこで、私たちは、甘酸っぱくおいしい「はっこう」のいちごを皆さんにも食べていただきたいと思い、地元の町会や小学校にも協力を求めて、いちごのネーミングとキャラクターを募集しました。

その結果、263通もの応募を頂戴し、審査の結果、「八甲おとめ」と命名したところです。7月3日には、青空のもと、三村青森県知事、地元町会長、横内小学校の皆さんをはじめ、関係機関の方々にも多数参加していただき、無事に初収穫の日を迎えることができました。



決定したネーミングとキャラクター
初収穫式典でのひとこま



ほ場の状況



胸をなで下ろした矢先のことです。病害虫の被害が発生しました。また、ハウスの管理ミスなどもあり、収穫できなかった時期もありました。今年度は、販路をどうするかを含めて試行錯誤の連続でしたが、その分、貴重な経験やデータを得ることができたと思っています。

来年度からは、障害者の働く喜びを分かち合う場としてだけでなく、「いちご狩り」なども企画し、地域の方々との交流の場としても活用していきたいと考えています。

花粉交配用みつばちの安定確保を支援します

昨年の春、全国的に発生した花粉交配用みつばちの供給不足。青森県では、県養蜂協会の協力により、必要な数量を確保することができました。

現在、県では、花粉交配用みつばちの安定確保に向けて、県養蜂協会をはじめとする関係機関とともに県産花粉交配用みつばちの供給体制づくりを進めています。

生産者のみなさんにも、次の点に留意しながらみつばちの確保や適正な管理に努めていただくようお願いいたします。

【花粉交配用みつばちの確保・利用における留意点】

① 早期予約の実施

早めに供給業者等に予約し、定期的に供給見込みを確認しましょう。

② 飼養管理の徹底と技術習得

長期にわたって利用するため、エサやりや温度管理等を適正に行いましょう。

③ 自己流の増殖の自粛と適正処理の実施

みつばちを自己流に増殖させると病害などが発生し、周囲や養蜂家のみつばちにも悪い影響を及ぼすおそれがあるので、自己流の増殖は、絶対に行わないようにしましょう。

また、使用済みの購入巣箱は、放置すると病害などが蔓延する場合もあるので、適正に処理するほか、リース巣箱は、適正に返却しましょう。

④ 不足発生時の早期報告

不足が発生した場合は、農林水産省の「需給調整システム(地域内調整→県内調整→県間調整)」を活用して、供給可能業者等の情報を提供します。

お近くの地域農林水産部にご連絡ください。

⑤ 確保できない場合は代替対策の実施を

代替対策として、次について検討しましょう。

ア ハウスでのローテーション利用 イ クロマルハナバチの導入 ウ マメコバチの利用



昨年に開催した研修会

県では、来年度も花粉交配用みつばちに関する情報の収集や提供に努めるとともに、夏秋いちごの生産者の皆さんなどを対象とする研修会などを開催することとしています。

花粉交配用みつばちの供給に関して不明な点やご質問などがございましたら、各地域農林水産部等を通じて農産園芸課までお問い合わせください。

..... 夏秋いちごの産地づくりに向けた情報を、毎月お届けします。

青森県農林水産部 農産園芸課 野菜花き振興グループ

〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1 TEL 017-734-9481

